

3 業務の状況を示す指標等

3-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、原油高や米国のサブプライムローン問題に端を発した海外経済の減速懸念や景気の先行き警戒感により、株価下落や円高が進み、平成20年3月には日経平均株価が一時11,000円台に低下、為替もドルが100円割れとなるなど不安定な展開となりました。

生命保険業界では、市場の縮小、新契約高の低迷が続く中で、お客さまニーズの多様化や、通信販売、来店型保険ショップの台頭、銀行窓販の全面解禁など販売チャネルの多様化が進み、競争環境は一層厳しいものとなりました。

当社は、郵政民営化法に基づき、平成18年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、平成19年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、生命保険業の免許を受けたものとみなされ、商号を「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に変更いたしました。同日以降は、日本郵政公社の業務・機能の一部を引き継ぎ、生命保険業及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っております。

なお、平成19年10月1日に、第三者割当により19,998,000株の募集株式を発行し、日本郵政公社から9,999億円の財産の現物出資を受けております。

当社は、生命保険会社として、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易にご利用可能な基礎的生活保障サービスをご提供する」といった社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」との経営理念の下、お客さまの多様なニーズにおこたえできる商品・サービスの提供に向けた取組を行うなど、経営基盤の強化を行ってまいりました。

具体的な取組は以下のとおりです。

商品・サービスの提供につきましては、近年の医療保障へのニーズの多様化を踏まえ、入院特約を見直すこととし、日帰り入院からの保障、手術保険金の支払対象の拡大等を内容とする商品の開発を進めてまいりました。また、法人向け市場への対応として、当社の商品だけでは提供できない高額な保障ニーズにおこたえするため、平準定期保険、逡増定期保険などの受託販売に向けた準備を行ってまいり

ました。これらは、金融庁及び総務省の認可を受ける必要があることから、認可申請を行い、平成20年4月に認可を受けております。

また、当社は郵政民営化法により資産の運用方法の制限を受けており、その自由化にあたっては金融庁及び総務省の認可を受ける必要があることから、シンジケートローン（参加型）、有価証券関連デリバティブ取引等の運用方法に係る認可申請を行い、平成19年12月に認可を受けております。これにより、収益力の強化につながる、新たな資産運用が可能となりました。

さらに、今後の当社の経営基盤の強化に向けて、平成20年2月には、日本生命保険相互会社と一部業務の提携を行うことで合意いたしました。これにより、新商品の開発、事務・システムの構築等における両社の業務提携が可能となりました。

これらの取組に加え、地域社会のみなさまの健康づくりに貢献することを目的として、日本放送協会及び全国ラジオ体操連盟と共同で、「ラジオ体操」「みんなの体操」の普及・推進に努めてまいりました。

以上の結果、当期における損益の状況は以下のとおりとなりました。

収益面におきましては、保険料等収入は38,866億円、資産運用収益は8,713億円となり、保険金支払などに充てるための責任準備金戻入額29,228億円等を含めた経常収益は76,868億円となりました。

費用面におきましては、平成19年10月1日に日本郵政公社から郵政民営化承継財産評価委員会の評価に基づきその他有価証券区分の資産を時価で承継したことに伴い、リスク性資産の圧縮に努めたものの、その後の株安・円高の影響を受け、有価証券の減損・売却損失等が生じたため、資産運用費用4,948億円を計上しました。また、保険金等支払金は61,496億円、事業費は2,665億円となり、その他経常費用等を含めた経常費用は76,748億円となりました。

この結果、経常利益は119億円となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は76億円となりました。

主要な業績等の詳細については、本誌P13～P21の「事業の概況・業績」をご参照ください。

2) 対処すべき課題

市場の縮小、新契約高の低迷が続く中で、お客さまニーズの多様化、少子高齢化の進展など生命保険会社を取り巻く環境は厳しいものとなっております。また、通信販売、来店型保険ショップの台頭、銀行窓販の全面解禁など販売チャネルの多様化が進み、競争が一段と激化しております。

このような経営環境の中で、当社では、平成22年度から平成23年度における上場を目指し、経営基盤の強化に向けた取組を行ってまいります。

推進が低迷している新契約業績につきましては、日帰り入院からの保障、手術保険金の支払対象の拡大等を内容とする入院特約の販売や、平準定期保険、遡増定期保険などの法人向け商品の受託販売といった新たな商品・サービスの提供を開始するとともに、当社のメインチャネルである郵便局株式会社との連携強化を図りつつ、販売チャネルの拡大・多様化に向けた検討を行うなど、業績の回復に向けて取り組んでまいります。

運用面につきましては、平成19年12月に運用対象の自由

化の認可を受けておりますので、今後、適切な収益管理・リスク管理の下でシンジケートローン（参加型）等の新規運用を開始し、収益力の強化を図ってまいります。

また、当社は、すべての業務運営の前提となるコンプライアンス態勢の強化に努めてまいりましたが、経営理念で掲げる「最も身近で、最も信頼される保険会社」の実現のためには、コンプライアンスの更なる徹底が必要不可欠であると認識しており、引き続きコンプライアンス推進のための施策を実施するとともに、体制面での強化を図ってまいります。

その他、保険金の支払管理態勢につきましても、生命保険会社として優先的に取り組むべき課題の一つとして認識しており、日本郵政公社において支払を行った事案の検証等を実施するとともに、今後の適切な支払の実施のための態勢構築に向けて取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、企業価値の持続的な向上を図り、「最も身近で、最も信頼される保険会社」として、株主のみなさまのご期待にこたえる会社となることを目指してまいります。

(2) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区 分	平成18年度末				平成19年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	—	—	—	—	588,970	—	1,626,980	—
個人年金保険	—	—	—	—	61,985	—	216,033	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区 分	平成18年度				平成19年度			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	—	—	—	—	591,599	—	1,635,047	—
個人年金保険	—	—	—	—	62,080	—	217,262	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		前年度比		前年度比
個人保険	—	—	109,403	—
個人年金保険	—	—	68,232	—
合 計	—	—	177,635	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	11,326	—

2) 新契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区 分	平成18年度		平成19年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	—	—	109,974	—
個人年金保険	—	—	68,319	—
合 計	—	—	178,293	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	11,401	—

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)

(注2) 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区 分			保有金額	
			平成18年度末	平成19年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	—	1,626,980
		個人年金保険	—	—
		その他共計	—	142,063,844
	災害死亡	個人保険	(—)	(1,357,419)
		個人年金保険	(—)	(1,053)
		その他共計	(—)	(228,299,717)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	155,685
		その他共計	—	8,621,168
	年金	個人保険	(—)	(2,096)
		個人年金保険	(—)	(21,711)
		その他共計	(—)	(2,754,041)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	60,349
		その他共計	—	12,591,428
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(704)
		個人年金保険	(—)	(1)
		その他共計	(—)	(179,032)
	疾病入院	個人保険	(—)	(687)
		個人年金保険	(—)	(0)
		その他共計	(—)	(176,612)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(28,188)
		個人年金保険	(—)	(24)
		その他共計	(—)	(2,039,277)

(注1) () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障の災害入院欄及び疾病入院欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成18年度末	平成19年度末
障がい保障	個人保険	(—)	(507,424)
	個人年金保険	(—)	(287)
	その他共計	(—)	(46,487,017)
手術保障	個人保険	(—)	(496,324)
	個人年金保険	(—)	(329)
	その他共計	(—)	(45,097,298)

(注) () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区 分		平成18年度末	平成19年度末
死亡保険	終身保険	—	301,650
	定期保険	—	715
	その他共計	—	302,365
生死混合保険	養老保険	—	1,217,478
	その他共計	—	1,324,615
年金保険	個人年金保険	—	216,033
災害・疾病関係特約	災害特約	—	1,352,591
	介護特約	—	51
	傷害入院特約	—	18
	疾病入院特約	—	0
	疾病傷害入院特約	—	687

(注1) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(6) 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	591,599	1,635,047
復活	—	—	8	12
保険金額の増加	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	—	—	21	62
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	—	—	1,758	5,340
失効	—	—	830	2,616
その他の異動による減少	—	—	28	62
年末現在	—	—	588,970	1,626,980
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純増加	—	—	588,970	1,626,980
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険の主たる保障部分の合計です。

2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	62,080	217,262
復活	—	—	—	—
金額の増加	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	—	—	6	18
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	—	—	85	332
失効	—	—	3	17
その他の異動による減少	—	—	1	862
年末現在	—	—	61,985	216,033
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純増加	—	—	61,985	216,033
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(7) 契約者配当の状況

平成19年度決算に基づき、106,910百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- 1) この金額は、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、繰り入れたものです。

なお、簡易生命保険契約（平成19年9月30日までにご契約された簡易生命保険契約のことをいいます。）に対する契約者配当は、管理機構が決定しています。

- 2) かんぽ生命の保険契約（平成19年10月1日以降にご契約された個人保険・個人年金保険等のことをいいます。）に対する契約者配当はありません。

【参考】簡易生命保険契約の契約者配当

簡易生命保険契約の契約者配当は、管理機構が定めることとなります。

管理機構は、新たな配当基準を設定し、平成20年4月1日より簡易生命保険のご契約者に配当金を分配することとしました。

【配当基準】

基本契約・特約ごとに、死差配当（特約支払差配当）、費差配当及び利差配当の合計額（利源別配当金額）に、配当利息を加算した額を分配します。

ただし、利源別配当金額がマイナスとなる場合は、配当利息の額とします。

【平成20年度の契約者配当の例示】

40歳加入、平成20年9月満期、満期保険金額100万円
基本契約加入時に災害特約及び疾病傷害入院特約を付加

	月額保険料	当年度配当金額	配当金額累計
●普通養老保険	8,920円	1,326円	5,347円
（10年満期）	8,760円	1,142円	4,839円
●普通養老保険	5,060円	902円	7,795円
（15年満期）	4,870円	1,362円	8,761円
●普通定期保険	1,030円	1,703円	5,443円
（10年満期）	800円	1,378円	4,437円
●特別養老保険	9,840円	2,642円	9,602円
（10年満期2倍型）	9,480円	2,275円	8,583円
●特別養老保険	12,600円	6,589円	22,359円
（10年満期5倍型）	11,600円	5,672円	19,790円
●学資保険	4,740円	920円	8,823円
（15歳満期）	4,630円	929円	9,136円

(注1) 表の上段は被保険者が男性の場合、下段は女性の場合です。

(注2) 普通定期保険にあつては、死亡保険金100万円の場合です。

(注3) 学資保険は被保険者0歳、契約者40歳加入で、契約者の性別が被保険者と同じ場合です。

(注4) 特約保険金額は100万円（特別養老保険は2倍型200万円、5倍型500万円）の場合です。